

行政機関が意見、要望又は問合せメールの受付時に求めている 個人情報の取扱いの見直し（あっせん）

～行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん～

中国四国管区行政評価局は、下記の行政相談を受けて、中国地方の国の行政機関のうちホームページ上で意見、要望又は問合せに関するメールの受付に対応している 15 機関を対象として、メール受付時における個人情報の取扱い状況等を調査の上、行政苦情救済推進会議（座長：かわうちつとむ川内 蒔 広島修道大学法学部教授）への意見聴取結果を踏まえ、平成 25 年 11 月 6 日、14 機関に見直しを検討するようあっせんしました。 ※あっせん等を行った機関は、別記 1 (P. 5) 参照

◆行政苦情救済推進会議

行政相談事案のうち、様々な視点から検討することが必要と考えられる事案の処理について、民間有識者の意見を聴取することにより、より公平・中立かつ的確な処理を推進するために設置

【本件のきっかけとなった行政相談】

【事案 1】 行政機関が意見、要望又は問合せメールの受付時に求めている個人情報について

ある国の出先機関にメールで意見を申し述べようと思ひ、その機関のホームページを確認したところ、メール送信フォームにメールアドレスのほか、氏名、住所、所属、電話番号といった個人情報を入力しなければならないことに抵抗があり、結局メールを送らなかった。こういった点についてはもう少し配慮したほうがよいと思う。また、最近では公的機関でもハッキングや職員の不注意による情報漏えいが発生しているので、自分の個人情報の提供は最小限にとどめたいという気持ちもある。

国の行政機関は、メールで意見・要望・問合せを受け付ける場合には、国民がメールを送信しやすいように必要以上の個人情報の提供を求めるのはやめてほしい。

【事案 2】 行政機関が取得した個人情報の利用目的、取扱方針等の明示について

国の行政機関に対し意見、問合せ等のメールを送信しようとする場合には、送信者の個人情報（氏名、住所、メールアドレス等）の入力を求められることが多いが、個人情報の利用目的、取得した個人情報の取扱い等について、ホームページ上で明示していない行政機関もある。

自分の個人情報がどのように取り扱われるのか不安であるので、国の行政機関は、ホームページ上で取得する個人情報の利用目的、取扱方針等を分かりやすい形で明示してほしい。

【当局調査結果等】

当局では、中国地方の国の行政機関（ブロック機関）のうちホームページ上で意見、要望又は問合せメールの受付に対応している 15 機関（以下「15 機関」という。）を対象として、メール発信者に入力を求めている個人情報の範囲、ホームページにおけるプライバシーポリシーや個人情報取扱方針（以下「プライバシーポリシー等」という。）の掲載状況等について調査（平成 25 年 7 月 12 日現在）を行った。その結果は、下記 1 及び 2 のとおりである。

1 行政機関が意見、要望又は問合せメールの受付時に求めている個人情報について

(1) 意見、要望又は問合せメールの受付時に求めている個人情報

15 機関のうち何らかの個人情報を必須の入力事項（以下「必須事項」という。）としているものが 12 機関（発信者が回答を必要とする場合に何らかの個人情報の入力求めているものを含む。以下同じ。）みられ、その具体的な状況は以下のとおり（表 1 参照）。

- ① 「氏名」を必須事項としているもの：9機関（うち発信者が回答を必要とする場合に必須事項としているもの：3機関）
- ② 「年齢」を必須事項としているもの：1機関（同：1機関）
- ③ 「住所」を必須事項としているもの：3機関（同：2機関）
- ④ 「所属」を必須事項としているもの：1機関（同：0機関）
- ⑤ 「電話番号」を必須事項としているもの：6機関（同：3機関）
- ⑥ 「メールアドレス」を必須事項としているもの：11機関（同：1機関）

何らかの必須事項を設けているもの：12機関
 ※別記2(P. 6)参照

また、「メールアドレス」について、必須事項としているのか、発信者の意思に任せている事項（以下「任意事項」という。）としているのか明記していないため、発信者にとって分かりづらいものが1機関（表1の注4参照）みられた。

表1 15機関が意見・要望等メールの受付時に求めている個人情報

【凡例】●=必須事項、○=回答が必要な場合に必須事項、△=任意事項、■=入力事項としていないもの

No.	行政機関名	メール受付時に入力求めている個人情報							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		氏名	性別	年齢	住所	所属	電話番号	FAX番号	メールアドレス
1	中国管区警察局	○(注4)	■	○(注4)	○(注4)	■	○(注4)	■	△
2	中国四国管区行政評価局	●	■	■	△	■	△	■	●
3	中国総合通信局	○	■	■	■	■	○	■	○
4	広島法務局	●	△	△年代	■	■	●	△	●
5	広島高等検察庁	△	■	■	△	■	△	■	△
6	中国財務局	△	△	△	■	■	■	■	△
7	広島国税局	△	■	■	△	■	△	■	△(注5)
8	中国四国厚生局	●	■	■	△	■	△	△	●
	問合せ 意見・要望	△	■	■	△	■	△	△	△
9	中国四国農政局	●	△	△年代	●	●	●	■	●
10	中国経済産業局	△	■	■	△	△	△	■	●
11	中国地方整備局	●	△	△	△	■	●	△	●
12	中国運輸局	○	■	■	○	■	○	■	●
13	第六管区海上保安本部	■	■	■	■	■	■	■	●
14	中国地方測量部	△	△	△年代	△県別	△職業	△	■	●
15	中国四国地方環境事務所	●	■	■	■	■	■	■	●

- (注) 1 当局調査結果による（平成25年7月12日現在）。
- 2 今回15機関において調査対象としたメールの受付内容は、所管行政分野の全般に関する意見、要望又は問合せに関するものとし、特定分野を対象を限定しているもの、技術的な事項を対象としているもの、公益通報や告発を目的としているもの等を除いた。
- 3 15機関の意見・要望等メールの入力フォームは、別添資料1-①～資料1-⑮参照
- 4 中国管区警察局は、「メールアドレス（任意事項）」のほか、「氏名」、「年齢」、「住所」及び「電話番号」の4事項（以下「4事項」という。）について、入力しなくてもメールの送信が可能であり、内容によっては回答する場合もあることから任意事項であるとしているが、同局の意見・要望等メールの入力フォーマットには「回答を希望される方は、コメント欄に住所、氏名、年齢、電話番号の記載をお願いします。」と記載されており、4事項を入力しないと回答がもらえないととれる内容となっていることから、4事項については「回答が必要な場合に必須事項」（○）に区分した。
- 5 広島国税局は、意見・要望等メールの入力フォームの「メールアドレス」への入力を必須事項としているのか、任意事項としているのか明記していないため、発信者にとって分かりづらいものとなっている。なお、実際には「メールアドレス」を入力しなくてもメールの送信は可能であることから、任意事項（△）に区分した。

(2) 意見・要望等メールの受付時に必須事項を設けている理由等

何らかの個人情報を必須事項としている 12 機関から、その理由及び必須事項を除外した場合の支障について照会した結果は、おおむね以下のとおり。

- ① 「氏名」、「メールアドレス」、「住所」又は「電話番号」 → 送信内容の確認や回答を行うために必要で、これがないと連絡手段の確保や本人特定に支障をきたすとしているもの：9機関
- ② 「氏名」、「住所」又は「所属」 → これを匿名とした場合、中傷、誹謗、虚偽の情報提供、迷惑メール等が増加するおそれがあるとしているもの：3機関
- ③ 「メールアドレス」 → システム上必須事項となっているもの：3機関
- ④ 「年齢」 → 事実関係を把握し相談者の背景を知ることによって的確な回答を行うために求めているものであるが、入力事項から除外しても大きな支障はないとしているもの：1機関

※別記3(P. 7)参照

(3) 意見・要望等メールの受付時に特定の個人情報を必須事項としていない例

一方、15 機関の中には、以下のとおり、取得する個人情報を限定する措置を講じている例もみられる。

- ① メール発信者に対し回答を行うことを想定しているが、メールの内容が分かれば回答に特段の支障もないとして「氏名」を必須事項としていないもの：4機関
- ② 「メールアドレス」を入力しなくても意見・要望等の提出ができる取扱いとしているもの：1機関
- ③ 「意見・要望」メールと「問合せ」メールの入力フォームを分けており、必須事項の取扱いを変えているもの：1機関
- ④ メール発信者が回答等を受ける連絡手段に応じて必須事項を選択できるようにしているもの：1機関

※別記4(P. 8)参照

2 行政機関が取得した個人情報の利用目的、取扱方針等の明示について

15 機関におけるホームページへのプライバシーポリシー等の掲載状況（掲載例：別添資料2参照）は、以下のとおりであり、自機関のホームページ（調査対象機関とその本省庁等のホームページが一体の構造である場合には、調査対象機関に関する情報を紹介するページ部分をいう。以下同じ。）にプライバシーポリシー等を掲載していないものや、ホームページ上の掲載場所が限定的であるものもみられた。

- ① プライバシーポリシー等をホームページの全てのページに掲載しているもの：8機関
- ② プライバシーポリシー等をトップページ及び意見・要望等メールの受付ページに掲載しているもの：1機関
- ③ プライバシーポリシー等をトップページ又は意見・要望等メールの受付ページにのみ掲載しているもの：4機関
- ④ 自機関のホームページにプライバシーポリシー等を掲載していないもの：2機関

※別記5(P. 9)参照

【あっせん内容】

当局では、行政苦情救済推進会議において、「国民から幅広く意見・要望等を求めるためには、メールの送信に当たっての制約はできるだけ少ないほうがよい。」「プライバシーポリシー等については、ホームページの利用者の立場により配慮して掲載することが望まれる。」等の意見が示されたことを踏まえ、平成25年7月12日現在の状況に基づき、次のとおり関係行政機関に対しあっせんを行った。

各行政機関は、国民が行政機関に対する意見・要望等メールを送信しやすい環境の整備を推進する観点から、次の措置を講ずることについて検討する必要がある。

- ① 意見・要望等メールの送信に当たり、メール発信者の個人情報の入力を必須事項としている行政機関（12機関 [※1]：発信者が回答を必要とする場合に必須事項としているものを含む。）は、その必要性について検討を行い、必須事項とする個人情報の範囲等の見直しを行うこと。また、入力事項が必須事項であるのか否か明記していない箇所がみられる行政機関（1機関 [※2]）は、その見直しを行うこと。

[※1] 中国管区警察局、中国四国管区行政評価局、中国総合通信局、広島法務局、中国四国厚生局、中国四国農政局、中国経済産業局、中国地方整備局、中国運輸局、第六管区海上保安本部、中国地方測量部及び中国四国地方環境事務所

[※2] 広島国税局

- ② 自機関のホームページにプライバシーポリシー等を掲載していない行政機関（2機関 [※3]）は、できるだけ利用者の目に触れやすく、分かりやすいように掲載を行うこと。また、掲載済みであっても掲載場所が限定的である行政機関（5機関 [※4]）は、同様の観点から掲載方法の見直しを行うこと。

[※3] 中国管区警察局及び広島高等検察庁

[※4] 広島法務局、中国地方整備局、中国運輸局、第六管区海上保安本部及び中国地方測量部

- ③ 上記①又は②の対応に当たって、本省庁等が意見・要望等メールの入力フォーマットやホームページへの掲載方法について統一的な運用を行っているような場合には、本件について本省庁等に連絡の上、検討を要請すること。

総務省中国四国管区行政評価局



(別記1)

15 機関に対するあっせんと参考連絡の内訳

【凡例】 ○=あっせん対象となる事項のあるもの

(単位：機関)

機関別等 事項別	措置区分		機関別内訳															
	あ っ せ ん	参 考 連 絡	1 中国 管区 警察 局	2 中国 四国 管区 行政 評価 局	3 中国 総合 通信 局	4 広島 法務 局	5 広島 高等 検察 庁	6 中国 財務 局	7 広島 国税 局	8 中国 四国 厚生 局	9 中国 四国 農政 局	10 中国 経済 産業 局	11 中国 地方 整備 局	12 中国 運輸 局	13 第六 管区 海上 保安 本部	14 中国 地方 測量 部	15 中国 四国 地方 環境 事務 所	
1 行政機関が意見、要望又は問合せメールの受付時に求めている個人情報	(13)	(2)	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 行政機関が取得した個人情報の利用目的、取扱方針等の明示	(7)	(8)	○			○	○						○	○	○	○		
該当機関数 (1・2とも該当するもの、1又は2のどちらかが該当するもの)	14	1	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 1 15 機関の調査結果 (平成 25 年 7 月 12 日現在) に基づき当局が作成

2 表中「措置区分」欄の「あっせん」欄及び「参考連絡」欄の () は、1・2の「事項別」ごとにみた該当機関数を参考までに記載したものである。

(別記2)

意見・要望等メールの受付時に何らかの必須事項を設けている機関

【凡例】	●=必須事項を設けているもの ○=メール発信者が回答を必要とする場合に必須事項を設けているもの ◎=●と○の両方、●又は○のどちらか一方に該当するものを「必須事項があるもの」欄に◎として記載
-------------	---

(単位：機関)

事項別	機関別等	該当機関数			機関別内訳														
		必須事項を設けているもの(●)	回答を必要とする場合に必須事項を設けているもの(○)	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
					中国管区警察局	中国四国管区行政評価局	中国総合通信局	広島法務局	広島高等検察庁	中国財務局	広島国税局	中国四国厚生局	中国四国農政局	中国経済産業局	中国地方整備局	中国運輸局	第六管区海上保安本部	中国地方測量部	中国四国地方環境事務所
① 氏名	6	3	9	○	●	○	●				●	●		●	○			●	
② 年齢	0	1	1	○															
③ 住所	1	2	3	○								●			○				
④ 所属	1	0	1									●							
⑤ 電話番号	3	3	6	○		○	●					●		●	○				
⑥ メールアドレス	10	1	11		●	○	●				●	●	●	●	●	●	●	●	
必須事項があるもの			12	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

- (注) 1 当局調査結果による(平成25年7月12日現在)。
 2 広島法務局の「電話番号」欄及び「メールアドレス」欄はそれぞれ「●」としているが、同局では意見・要望等メールの受付時にはどちらか一方を入力フォームに記載するよう求めている。
 3 中国四国厚生局は、「意見・要望」と「問合せ」とで必須事項の取扱いを分けており、本表に記載しているのは「問合せ」における取扱いである。

(別記3)

意見・要望等メールの受付時に必須事項を設けている理由等

【凡例】 ○=該当するもの

(単位：機関)

機関別等 区分	該当機関数	機関別内訳														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		中国管区警察局	中国四国管区行政評価局	中国総合通信局	広島法務局	広島高等検察庁	中国財務局	広島国税局	中国四国厚生局	中国四国農政局	中国経済産業局	中国地方整備局	中国運輸局	第六管区海上保安本部	中国地方測量部	中国四国地方環境事務所
① 「年齢」について、相談者の背景を知るためとしているが、必須事項から除外しても大きな支障はないとしているもの	1	○														
② 「氏名」、「メールアドレス」、「住所」又は「電話番号」について、送信内容の確認や回答を行うために必要で、入力がないと連絡手段の確保や本人特定に支障をきたすとしているもの	9	○	○	○	○				○		○	○	○			○
③ 「氏名」、「住所」又は「所属」について、これを匿名とした場合、中傷、誹謗、虚偽の情報提供、迷惑メール等が増加するおそれがあるとしているもの	3										○		○			○
④ 「メールアドレス」について、システム上必須事項となっているもの(注2)	3												○	○		○

(注) 1 当局調査結果による(平成25年7月12日現在)。

2 宛先名又は宛先となるアドレスをクリックするとメールソフトが立ち上がり、発信者のアドレスがメール送信画面の差出人欄に自動的に表示され、メールを送信すると行政機関が発信者のアドレスを取得することとなる。

(別記4)

意見・要望等メールの受付時に特定の個人情報必須事項としていない例

【凡例】 ○=該当するもの

(単位：機関)

機関別等 区分	該当機関数	機関別内訳														
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		中国管区警察局	中国四国管区行政評価局	中国総合通信局	広島法務局	広島高等検察庁	中国財務局	広島国税局	中国四国厚生局	中国四国農政局	中国経済産業局	中国地方整備局	中国運輸局	第六管区海上保安本部	中国地方測量部	中国四国地方環境事務所
① メール発信者に対し回答を行うことを想定しているが、「氏名」を必須事項としていないもの	4						○				○				○	○
② 「メールアドレス」を入力しなくても意見・要望等の提出ができる取扱いとしているもの	1						○									
③ 「意見・要望」メールと「問い合わせ」メールの入力フォームを分けており、必須事項の取扱いを変えているもの(注2)	1								○							
④ メール発信者が回答等を受ける連絡手段に応じて必須事項を選択できるようにしているもの(注3)	1				○											

(注) 1 当局調査結果による(平成25年7月12日現在)。

2 原則として回答を行わない「意見・要望」は全ての入力事項を任意としている。

3 メール発信者の意向に応じて「電話番号」か「メールアドレス」のいずれか一方を選択することができる取扱いとしている。

(別記5)

15 機関におけるホームページへのプライバシーポリシー等の掲載状況

【凡例】 ○=該当するもの

(単位：機関)

区分	機関別等	該当機関数	機関別内訳														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			中国管区警察局	中国四国管区行政評価局	中国総合通信局	広島法務局	広島高等検察庁	中国財務局	広島国税局	中国四国厚生局	中国四国農政局	中国経済産業局	中国地方整備局	中国運輸局	第六管区海上保安本部	中国地方測量部	中国四国地方環境事務所
① プライバシーポリシー等をホームページの全てのページに掲載しているもの	8		○	○				○	○	○	○	○					○
② プライバシーポリシー等をトップページ及び意見・要望等メールの受付ページに掲載しているもの	1											○					
③ プライバシーポリシー等をトップページ又は意見・要望等メールの受付ページにのみ掲載しているもの	4				○								○	○	○		
④ 自機関のホームページにプライバシーポリシー等を掲載していないもの	2	○ ※ 1				○ ※ 2											

(注) 当局調査結果による (平成 25 年 7 月 12 日現在)。

※1 中国管区警察局は、平成 25 年 8 月 6 日に自機関ホームページのトップページ及び「ご意見箱」のページにプライバシーポリシーを掲載する改訂を行っている。

※2 広島高等検察庁は、「広島高等検察庁のホームページは検察庁ホームページと一体の構造となっており、検察庁ホームページのトップページに掲載されているプライバシーポリシーが検察庁の全ての機関に適用されることから、プライバシーポリシーの策定・掲載は行っている。」と説明している。しかし、広島高等検察庁に関する情報が掲載されている各ページにはプライバシーポリシーは掲載されていないため、「自機関のホームページにプライバシーポリシー等を掲載していないもの」に区分した。

なお、広島高等検察庁では、平成 25 年 9 月 26 日に自機関のホームページの全てのページにプライバシーポリシーを掲載する改訂を行っている。

行政機関が意見、要望又は問合せメールの受付時に
求めている個人情報の取扱いの見直し（あっせん）

報道資料【資料編】

平成 25 年 11 月

中国四国管区行政評価局

目 次

資料 1	行政機関の意見・要望・問合せメールの入力フォーム（中国地方の 15 行政機関：平成 25 年 7 月 12 日現在）	
①	中国管区警察局	P. 1
②	中国四国管区行政評価局	P. 2
③	中国総合通信局	P. 4
④	広島法務局	P. 5
⑤	広島高等検察庁	P. 8
⑥	中国財務局	P. 10
⑦	広島国税局	P. 11
⑧	中国四国厚生局	P. 13
⑨	中国四国農政局	P. 15
⑩	中国経済産業局	P. 16
⑪	中国地方整備局	P. 17
⑫	中国運輸局	P. 19
⑬	第六管区海上保安本部	P. 20
⑭	中国地方測量部	P. 21
⑮	中国四国地方環境事務所	P. 22
資料 2	プライバシーポリシーの掲載例（総務省）	P. 23

資料1-① 中国管区警察局

中国管区警察局 ご意見箱

中国管区警察局では、警察活動の参考とするため、皆様からのメールによるご意見、ご要望を伺っております。お寄せいただきましたものは、関係部署に連絡するとともに貴重なご意見として警察活動に反映させていただきます。

事件・事故に関する情報やご意見・ご要望で緊急を要するものにつきましては、110番または最寄りの警察署に通報をお願いします。

ご意見、ご要望に対する回答を希望される方は、連絡先(住所、氏名、電話番号)をご記入下さい。内容によっては回答できない場合や日数がかかることがありますので、予めご了承下さい。

規約に同意する



中国管区警察局 ご意見箱

■中国管区警察局へのご意見受付 入力フォーム

お寄せいただきましたご意見、ご要望等につきましては、関係部署に連絡し、今後の業務に反映させていただきます。

(この送信用フォームによる皆様からのメッセージは、SSL暗号化通信により保護されます。)

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないで下さい。

■回答をご希望される方へ

回答を希望される方は、コメント欄に住所、氏名、年齢、電話番号の記載をお願いします。

なお、内容によっては回答できない場合や、日数がかかることがありますので、予めご了承下さい。

◇ 表 題

◇ 目 的

選んでください ▼

◇ メールアドレス<任意>

◇ コメント



管区行政評価局(四国行政評価支局)・事務所へのご意見・ご要望の受付

入力欄

- ・ご意見、ご提案をお寄せ下さい。
- ・「件名」など**(必須)**の項目を必ずご記入の上、[記入内容の確認]ボタンをクリックして下さい。
- ・誤記入があると送信できません。
- ・文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸文字、特殊文字は使用しないで下さい。

あなたがお住まいの地域をお選びください。
(地域を所管する管区行政評価局、行政評価支局または行政評価事務所に転送されます。)

(必須)
申出先の選択

<p>■北海道地区</p> <p><input type="radio"/> 石狩・空知・胆振・日高・小樽</p> <p><input type="radio"/> 上川・留萌・網走・宗谷</p> <p><input type="radio"/> 釧路・十勝・根室</p> <p><input type="radio"/> 渡島・檜山・後志</p>	<p>■東北地区</p> <p><input type="radio"/> 宮城</p> <p><input type="radio"/> 青森</p> <p><input type="radio"/> 岩手</p> <p><input type="radio"/> 秋田</p> <p><input type="radio"/> 山形</p> <p><input type="radio"/> 福島</p>	<p>■関東地区</p> <p><input type="radio"/> 埼玉</p> <p><input type="radio"/> 茨城</p> <p><input type="radio"/> 栃木</p> <p><input type="radio"/> 群馬</p> <p><input type="radio"/> 千葉</p> <p><input type="radio"/> 東京</p> <p><input type="radio"/> 神奈川</p> <p><input type="radio"/> 新潟</p> <p><input type="radio"/> 山梨</p> <p><input type="radio"/> 長野</p>
<p>■中部地区</p> <p><input type="radio"/> 愛知</p> <p><input type="radio"/> 富山</p> <p><input type="radio"/> 石川</p> <p><input type="radio"/> 岐阜</p> <p><input type="radio"/> 静岡</p> <p><input type="radio"/> 三重</p>	<p>■近畿地区</p> <p><input type="radio"/> 大阪</p> <p><input type="radio"/> 福井</p> <p><input type="radio"/> 滋賀</p> <p><input type="radio"/> 京都</p> <p><input type="radio"/> 兵庫</p> <p><input type="radio"/> 奈良</p> <p><input type="radio"/> 和歌山</p>	<p>■中国四国地区</p> <p><input type="radio"/> 広島</p> <p><input type="radio"/> 鳥取</p> <p><input type="radio"/> 島根</p> <p><input type="radio"/> 岡山</p> <p><input type="radio"/> 山口</p>
<p>■四国地区</p> <p><input type="radio"/> 香川</p> <p><input type="radio"/> 徳島</p> <p><input type="radio"/> 愛媛</p> <p><input type="radio"/> 高知</p>	<p>■九州地区</p> <p><input type="radio"/> 福岡</p> <p><input type="radio"/> 佐賀</p> <p><input type="radio"/> 長崎</p> <p><input type="radio"/> 熊本</p> <p><input type="radio"/> 大分</p> <p><input type="radio"/> 宮崎</p> <p><input type="radio"/> 鹿児島</p>	<p>■沖縄地区</p> <p><input type="radio"/> 沖縄</p>

(必須)
ご意見・ご要望の分野

- ご意見・ご要望の分野をお選びください。
- 意見・問合せ
 - 政策評価所在案内
 - 情報公開・個人情報保護総合窓口

(必須)
お名前(本名)

全角20文字(半角英数字40文字)以内

(必須)
電子メールアドレス

半角英数字128文字以内

(必須)
電子メールアドレス(確認入力)

半角英数字128文字以内

郵便番号

半角英数字8文字以内

ご住所	<input type="text"/>
	全角30文字(半角英数字60文字)以内
電話番号	<input type="text"/>
	半角英数字15文字以内
(必須) ご意見・ご要望内容	<input type="text"/>
	全角3000文字(半角英数字6000文字)以内

以下の「総務省プライバシーポリシー」を熟読し同意の上、「同意する」ボタンを押してください。

[総務省プライバシーポリシー](#)

同意する 同意しない

記入内容の確認

クリア

利用目的(総務省プライバシーポリシー抜粋)

収集した「ご意見・ご提案」は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。
 このため、ご提案の内容に応じて、総務省内の担当部局に転送することがあります。
 また、お問い合わせの回答や確認のご連絡のために「タイトル、お名前、メールアドレス」を利用します。
 なお、これらの情報はご意見等の内容に応じ、関係府省等に転送する事があります。



総務省

Copyright © 2009 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.



お問い合わせフォーム:中国総合通信局

入力欄

- ・ご意見、ご提案をお寄せ下さい。
- ・「件名」など(必須)の項目を必ずご記入の上、[記入内容の確認]ボタンをクリックして下さい。
- ・誤記入があると送信できません。
- ・文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸文字、特殊文字は使用しないで下さい。

氏名 (回答が必要な場合、 必須)	<input type="text"/>
メールアドレス (回答が必要な場合、 必須)	<input type="text"/>
メールアドレス確認 (回答が必要な場合、 必須)	<input type="text"/>
電話番号 (回答が必要な場合、 必須)	<input type="text"/> 半角英数字15文字以内
問い合わせ・ご意見内容	<input type="text"/>

以下の「総務省プライバシーポリシー」を熟読し同意の上、「同意する」ボタンを押してください。

[総務省プライバシーポリシー](#)

同意する 同意しない

記入内容の確認

クリア

このウィンドウを閉じる

利用目的(総務省プライバシーポリシー抜粋)

収集した「お問い合わせ・ご意見」は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。このため、ご提案の内容に応じて、総務省内の担当部局に転送することがあります。また、お問い合わせの回答のために「お名前、メールアドレス、電話番号」を利用します。なお、これらの情報はご意見等の内容に応じ、関係府省等に転送することがあります。



広島法務局のホームページ

(広島法務局登記センター、申請・届出センター、サポートセンター)

[トップページ](#)

[女性の
人権ホット
ライン](#)

[法務局の
取扱事務
について](#)

[子どもの
人権110
番](#)

[管轄・
取扱事務
一覧](#)

[サイトマ
ップ](#)

[公
証役
場](#)

[業務取
扱時間
について](#)

[全国共通
人権相談
ダイヤル](#)

ご意見・お問い合わせ等はこちらからお寄せください

御利用されるお客様へ

いただいたメールにつきましては、できるだけ速やかに回答するよう心掛けておりますが、回答までに時間を要する場合がございますので、あらかじめ御了承願います。

なお、お問い合わせの内容について、お客様に直接確認させていただく場合がございますので、差し支えなければ、メール本文の末尾に、お客様の電話番号（御連絡先等）、お客様のお名前（会社等の場合は御担当者名）を御記入くださいますようお願い申し上げます。

広島法務局 に対するご意見・ご要望フォーム

法務局に対するご意見・ご要望・ご提案・お問い合わせがございましたら、下のフォームに入力して下さい。

《お願いとご注意》

- 1 お寄せいただいたご意見等は、今後の施策立案等の参考にさせていただきます。
 - 2 皆様のご意見等は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)」、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第58号)」等に基づき、適切に取り扱いますが、氏名・メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめご承知おき願います。
ご意見等は目的外の使用はいたしません。
なお、情報の取扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」を閲覧ください。
 - 3 以下に該当する内容についてはご遠慮ください。
 - 法務局の所管ではないご意見等
注1 法務局では、登記、戸籍、国籍、供託、公証、国の利害に関係する訴訟、人権擁護並びに司法書士及び土地家屋調査士に関する事務を所管しています。
注2 人権に関する相談は「[インターネット人権相談窓口](#)」をご利用願います。
 - 企業広告や宣伝、物品・サービスの斡旋や勧誘を内容とするもの
 - 法人等の財産権等を害するおそれがある記述のあるもの
 - 特定の人物、団体等を単に誹謗・中傷するもの
 - 4 文字化けを防ぐため、半角カナ文字、丸数字、特殊文字などは使用しないでください。
また、本文中に他サイトへのリンクを入力いただいても、セキュリティの対策上、閲覧することは行っていませんので、あらかじめご承知おきください。
- ・ 以下ご入力の上、「確認」ボタンをクリックしてください。
 - ・ ※印の項目は必須入力です。

(必須)※氏名

年齢

 ▼

性別

 男性 女性

(選択)※メールアドレス

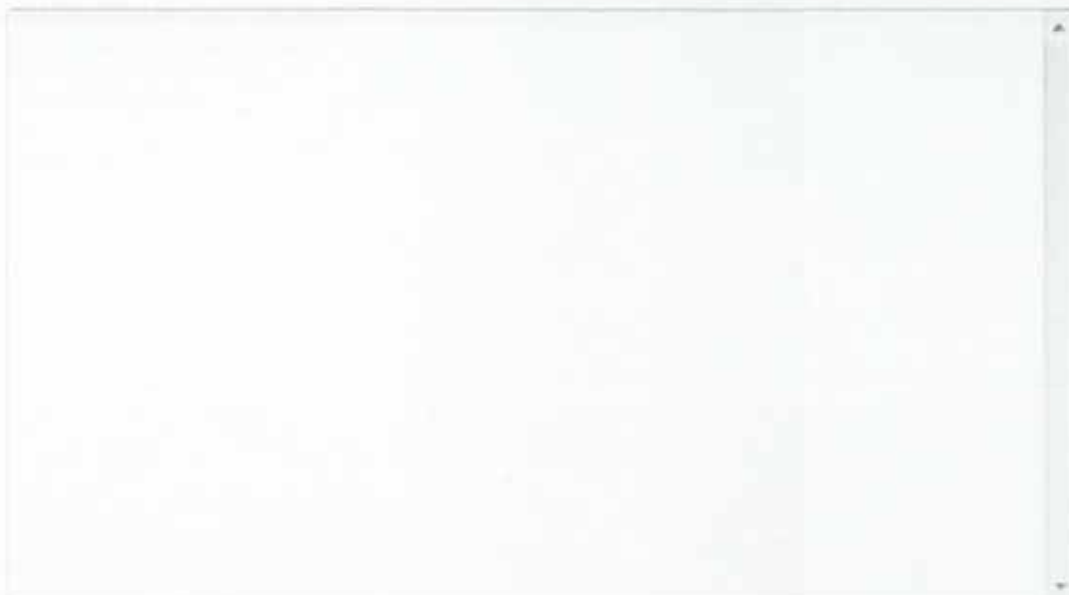
※(注)入力されたメールアドレスに誤りがあると返信が出来ませんので間違いのないよう正しく入力してください。

(選択)※連絡先電話番号

※メールアドレスと連絡先電話番号は、どちらか一方を必ず入力してください。

(必須)※タイトル(50文字以内でお願いします。)

(必須)※意見要望本文(1000文字(改行・スペースを含む)以内でお願いします。)



このページは、情報を保護するため、SSL(Secure Sockets Layer)技術による暗号化等の必要な措置を講じています。そのため、お使いのパソコンの環境によっては、セキュリティーの警告画面が表示される場合があります(警告が表示されたときは、[こちら](#)をご参照ください。)

また、メールアドレス欄に入力いただいた場合を除き、受信者側でメールアドレスを取得していません。

[確認] [クリア]

[被害者支援制度](#)[お知らせ](#)[関連リンク](#)[| 広島高等検察庁のご紹介 | 世間の耳目を集めた事件 | 被害回復給付金支給制度の概要 |](#)

ご意見・ご質問

皆様方の貴重なご意見等については、今後の検察運営の参考とさせていただきますが、個別に回答することはいたしませんので、あらかじめご了承ください。なお、多くの皆様からお寄せいただいたご質問への回答等については、「Q&Aコーナー」に掲載しておりますので、ご参照ください。

犯罪により被害を受けた方やその親族の方々からの刑事事件に関する相談につきましては、本ホームページの「[犯罪被害の方々へ](#)」のコーナーをご参照ください(全国の地方検察庁に設けられている「[被害者支援員制度](#)」や「[被害者ホットライン](#)」が明が掲載されております。)

電子メールにより「[告訴及び告発](#)」をすることはできません。地元の警察署又は最寄りの検察庁に相談してください。

後日、記入された内容について確認するため、ご連絡を差し上げる場合がございますので、差し支えない範囲で、氏名、姓及び電話番号をご記入ください。

[☑ ご意見・ご質問のある方はこちらへ](#)

(注意)

この先のページは、情報を保護するため、SSL(Secure Sockets Layer)技術による暗号化等の必要な措置を講じています。

そのため、ご利用の端末の環境によっては、セキュリティの警告画面が表示される場合があります。

警告画面が表示される場合、ご利用の端末に政府認証基盤(GPKI)アプリケーション認証局の自己署名証明書が導入されていない可能性があります。

ご利用のインターネットブラウザを最新のものに更新していただくか、次のURLから電子政府の認証基盤に関する情報を案内するウェブサイト、「アプリケーション認証局」に関して掲載された説明や注意事項をご確認の上、自己署名証明書をインストールしてください。

[☑ 電子政府の認証基盤に関する情報を案内するウェブサイト\(「政府認証基盤\(GPKI\)のホームページへのリンク\)](#)



<広島高等検察庁> 〒730-0012 広島市中区上八丁堀2番31号 広島法務総合庁舎
TEL 082-221-2451

Copyright(C) Hiroshima High Public Prosecutors Office, All rights Reserved.

ご意見・ご質問

送り先

広島高等検察庁 ▼

題名

ここに、ご記入ください。

内容

(最大1000文字(全角))

半角カタカナ、機種依存文字(例:ローマ数字、丸付き数字など)は使用しないでください。

氏名

ふりがな

※後日、記入された内容について確認するため、ご連絡を差し上げる場合がございますので、差し支えない範囲で以下の欄にもご記入ください。

住所1(都道府県名)

— ▼

住所2(市区町村名)

住所3(以下住所)

電話番号

Eメールアドレス

Eメールアドレス(確認用)

確認のため、上下の欄はコピーせずに同じアドレスを記入願います。

記入内容の確認

取り消し

- ・「ご意見・ご質問」をありがとうございました。皆様方の貴重なご意見等については、今後の検察運営の参考とさせていただきますが、個別に回答することはいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。なお、多くの皆様からお寄せいただいたご質問への回答等については、[「Q&Aコーナー」](#)に掲載しておりますので、ご参照ください。
- ・犯罪により被害を受けた方やその親族の方々から刑事事件に関する相談につきましては、本ホームページの[「犯罪にあらわれた方へ」](#)のコーナーをご参照ください(全国の地方検察庁に設けられている[「被害者支援員制度」](#)や[「被害者ホットライン」](#)の説明が掲載されております。)
- ・本フォームを用いて「告訴および告発」をすることはできません。地元の警察署または最寄りの検察庁に相談してください。

財務行政へのご意見・ご要望の受付

中国財務局に対するご意見・ご要望をお寄せください。

☑ 受付方法及び注意事項

- ・「件名」「ご意見・ご要望」を必ずご記入の上「送信内容確認」ボタンをクリックしてください。
- ・入力内容をすべて取り消す場合には「クリア」ボタンをクリックしてください。
- ・文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸文字及び特殊文字は使用しないでください。
- ・ご意見・ご要望をお寄せいただく前に、必ず「[中国財務局ホームページにおける個人情報保護方針](#)」をご覧ください。
- ・この「ご意見・ご要望の受付」は、情報保護の面から、SSL (Secure Sockets Layer) 技術による暗号化等の必要な措置を講じています。また、メールアドレス欄にご記入いただいた場合を除き、受信者側ではメールアドレスを取得しておりません。
- ・携帯電話からのご利用に際しては、文字化け等により正常に届かない場合があります。

① ご意見・ご要望の分野をお選びください。

必須項目となります。

該当する項目を選択してください。(必須)

- | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="radio"/> 財政 | <input type="radio"/> 金融・証券 | <input type="radio"/> 企業内容等開示 |
| <input type="radio"/> 経済調査・統計 | <input type="radio"/> 国有財産 | <input type="radio"/> 調達情報 |
| <input type="radio"/> 公認会計士試験 | <input type="radio"/> 通貨・タバコ・塩 | <input type="radio"/> 国債 |
| <input type="radio"/> 採用情報 | <input type="radio"/> 講演会・講師派遣 | <input type="radio"/> その他 |

② 件名とご意見・ご要望を入力してください。

必須項目となります。

件名※50文字以内

ご意見・ご要望 ※2,000文字以内

文字

③ 差し支えなければ、以下の項目にもご記入ください。

必須項目ではありません。

お名前

前

年齢 歳 性別 男性 女性

メールアドレス

確認用メールアドレス

送信内容確認

クリア

税務行政に対するご意見・ご要望の受付

税務行政に対するご意見・ご要望がありましたらお寄せください。
お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の参考とさせていただきます。

【ご意見・ご要望をお送りいただく際の注意事項】

- 電子メールによる税務相談は、詳細な事情等をお聞きする必要があるなどの性質上、受け付けておりません。
最寄りの税務署(国税局・税務署を調べる)まで電話でご連絡していただくか、タックスアンサー(よくある税の質問)をご利用ください。
- 課税・徴収漏れに関する情報の提供については、次の受付をご利用ください。
課税・徴収漏れに関する情報の提供
また、e-Tax(国税電子申告・納税システム)や確定申告等作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、次のページをご覧ください。
e-Tax(国税電子申告・納税システム)
確定申告書等作成コーナー
- お寄せいただいたご意見・ご要望は、今後の執務の参考とさせていただきます。なお、原則として回答及び書き込みに対する受理確認の連絡は行っておりませんのでご了承ください。
また、個人や特定の団体等を誹謗・中傷するようなご意見等はご遠慮ください。
- 国税局や税務署等の窓口や担当者が特定できている場合は、次ページをご覧ください、電話で直接、国税局若しくは税務署へご連絡ください。
国税局、税務署の連絡先(国税局・税務署を調べる)
- 国税局や税務署の仕事に対する苦情や困りごとについては、納税者支援調整官へご相談ください。お問い合わせは、次のページをご覧ください。
納税者支援調整官を設置している国税局・税務署のご案内
- 国税庁・国税局・税務署は、国税(所得税、法人税、消費税など)を所掌しており、地方税(固定資産税、不動産取得税、自動車税など)は取り扱っておりません。各税目を取り扱う都道府県又は市区町村へお尋ねください。

※ 書き込みいただいた個人情報や電子メールアドレスについては、国税庁ホームページにおける個人情報保護方針に従い、保護いたします。

ご意見・ご要望の入力

【送付先】

送信先を1つ選択してください。

- 国税庁
- 札幌国税局(北海道)
- 仙台国税局(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)
- 関東信越国税局(茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・新潟県・長野県)
- 東京国税局(千葉県・東京都・神奈川県・山梨県)
- 金沢国税局(富山県・石川県・福井県)
- 名古屋国税局(岐阜県・静岡県・愛知県・三重県)
- 大阪国税局(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

広島国税局(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県)

高松国税局(徳島県・香川県・愛媛県・高知県)

福岡国税局(福岡県・佐賀県・長崎県)

熊本国税局(熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県)

沖縄国税事務所(沖縄県)

1 表題(任意)

2 お名前(任意)

3 ご住所(任意)

4 電話番号(任意)

※ 電話にて内容の確認をさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

5 メールアドレス

6 本文(必須)

* 半角カタカナ、丸付き数字、ローマ数字などの機種依存文字は、正確に表示されませんので、使用しないでください。

上記の【ご意見・ご要望をお送りいただく際の注意事項】について同意しました。

この「ご意見・ご要望」欄は、情報保護の面から、SSL(Secure Sockets Layer)技術により暗号化等の必要な措置を講じています。

お問い合わせ(ご質問)

いつも厚生労働行政並びに中国四国厚生局の業務に関心をお持ちいただきありがとうございます。

中国四国厚生局の業務に関するご質問につきましては、トップページの「よくある質問」コーナーをご参照ください。

「よくある質問」コーナーにないご質問につきましては、原則として入力いただいたメールアドレス宛てに回答いたしますが、場合によっては回答まで時間を要する事がありますことをご了承ください。また、内容によってはこちらから問い合わせをさせていただく場合がありますので、差し支えなければ必須項目以外につきましても、ご入力ください。

なお、保険診療等に関する取扱いや届出などのご質問につきましては、管轄の県事務所(広島県においては指導監査課)に直接お問い合わせ願います。

入力に当たっての留意点

- 1 文字化けを防ぐために、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
- 2 最大文字数は1000文字です。
- 3 電話番号、ファックス番号を入力される際には、市外局番から入力してください。
- 4 「必須」とした項目については、入力のうえ、「送信確認」ボタンをクリックしてください。
- 5 メールアドレスが間違っていると返信できませんので、正しく入力してください。

氏名(必須)	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>
メールアドレス(必須)	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
ファックス番号	<input type="text"/>
件名(必須)	<input type="text"/>
内容(必須) ※1000文字以内でお願いいたします。	<input type="text"/>

中国四国厚生局 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館2階
 〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル2階
 お問い合わせは、各担当課の連絡先へお願いします。

Copyright © Chugoku-Shikoku Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

ご意見・ご要望

いつも厚生労働行政に関心をお持ちいただきありがとうございます。

中国四国厚生局では皆様から広く「ご意見・ご要望」を募集しております。

いただいた「ご意見・ご要望」につきましては、原則として回答はいたしません。今後の厚生労働行政の参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見などは、中国四国厚生局の業務向上のため、個人が特定されない形で公表させていただく場合がありますので、ご了承ください。

入力に当たっての留意点

1. 文字化けを防ぐために、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
2. 最大文字数は1000文字です。
3. 電話番号、ファックス番号を入力される際には、市外局番から入力してください。
4. 「必須」とした項目については、必ず入力のうえ、「送信確認」ボタンをクリックしてください。

氏名	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>
メールアドレス	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
ファックス番号	<input type="text"/>
件名(必須)	<input type="text"/>
内容(必須) ※1000文字以内でお願いいたします。	<input type="text"/>

[\[送信確認\]](#) [\[リセット\]](#)

中国四国厚生局 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館2階
〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル2階
[お問い合わせは、各担当課の連絡先へお願いします。](#)

Copyright © Chugoku-Shikoku Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved

中国四国農政局

[ホーム](#) > [申請・お問い合わせ](#) > [ご意見・お問い合わせ窓口](#) > 中国四国農政局 お問い合わせ窓口

中国四国農政局 お問い合わせ窓口

ご意見・ご質問をうけたまわっています。

なお、中国四国農政局からの回答を希望される場合には、氏名、電話番号を必ず記入して下さい。

次の事項をお読みになり、必要事項を入力の上、「送信確認」ボタンを押してください。

- ・情報の取り扱いについては、「[プライバシーポリシー](#)」をご覧ください。
- ・このページで入力された情報は、SSLと呼ばれる暗号化通信技術により保護されています。
- ・入力に際しては、丸囲みの数字、ローマ数字、全角1文字になっている単位・記号などの機種依存文字はお使いいただけません。

氏名(必須)	<input type="text"/>
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
年代	選択してください ▼
住所(必須)	<input type="text"/>
会社・組織(役職)名(必須) 上記に該当しない方は、消費者、農業者、水産業者等の記入をお願いします。	<input type="text"/>
電話番号(必須) ハイフン(-)を入れず、半角でご記入ください。	<input type="text"/>
メールアドレス(必須)	<input type="text"/>
確認用メールアドレス(必須)	<input type="text"/>
件名(必須)	<input type="text"/>
ご意見・お問い合わせ内容(必須)	<input type="text"/>

— お問い合わせ先 —

企画調整室
代表:086-224-4511(内線2121)
ダイヤルイン:086-224-9400
FAX:086-235-8115

Copyright 2008 Chugoku-shikoku Regional Agricultural Administration Office
〒700-8532 岡山市北区下石井1丁目4番1号 電話:086-224-4511(代表)

農林水産省



経済産業省
中国経済産業局

[ご意見・お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#)

中国経済産業局 ホーム > ご意見・お問い合わせ

ご意見・お問い合わせ

中国経済産業局ウェブサイトをご覧いただき、誠にありがとうございます。このページでは、当局へのご意見・ご要望、ご質問などを承っております。

具体的な行政サービスや制度等につきましては、各担当課に直接お問い合わせください。

[組織案内・電話・FAX](#)
[当課組織図](#) (PDF形式 152KB)

当ページのご利用の前に、必ず下記のすべての【ご注意】事項をご確認・ご同意の上、下記のいずれかへお進みください。

1. [お問い合わせメールフォームからの送信\(SSL対応\)](#)
2. [お使いの電子メールソフトからの直接送信](#)

【ご注意(共通事項)】

皆さまからいただいた「ご意見・ご要望」につきましては、原則として回答いたしません。今後の当局行政の参考とさせていただきます。

消費者相談に関するお問い合わせは、「[消費者相談室のご案内](#)」ページをご利用ください。

当局からの皆さまへ回答いたしますメールは、当局へお問い合わせいただいた皆さまの特定のご質問にお答えすることのみを目的としてお送りするものであり、当局の許可なく、当該メールの全部または一部を転用、二次利用等されることは固くお断りいたします。

以下に該当する内容についてはご遠慮ください。

- 経済産業省の所掌事務に直接関係のないもの
- 個人に関する情報であって特定の個人が識別される記述のあるもの
- 法人等の財産権等を害する恐れがある記述のあるもの
- 特定の人物、団体等を誹謗・中傷するもの

皆さまの個人情報は、お問い合わせに対する対応・回答及び必要なご連絡のために利用いたしますが、収集した情報は厳重に管理いたします。詳しくは[プライバシーポリシー](#)をご覧ください。

報道発表

窓口をさがす

調査報告

イベント・セミナー・説明会
一般
「海外販路開拓支援」関連

中国経済産業局について

採用情報

製品安全・消費者行政

メールマガジン



パンフレット郵送サービス

リンク集

▲このページの先頭へ

1. お問い合わせメールフォームからの送信(SSL対応)

【ご注意】

当メールフォームページは、個人情報保護のためSSLに対応しております。

- SSL(Secure Socket Layer)はブラウザ(インターネットエクスプローラやネットスケープなど)とホームページサーバとの通信を暗号化するための仕組みです。SSL対応のページから送信いただいた情報は、当該暗号化通信により保護されます。

Internet Explorer5以前、Netscape3以前のブラウザをお使いの場合、SSLのページが正しく表示されない可能性がございます。その場合は恐れ入りますが、上記以降のブラウザをお使いいただくか、下記2.「[お使いの電子メールソフトからの直接送信](#)」をご利用ください。

同意して
メールフォームを開く

2. お使いの電子メールソフトからの直接送信



chugoku-mail@meti.go.jp

送付先: 総務企画部 広報・情報システム室

[▲このページの先頭へ](#)

[リンク集](#) | [利用規約](#) | [法的事項](#) | [プライバシーポリシー](#)

経済産業省 中国経済産業局(METI Chugoku)
 〒730-8531 広島市中区上八丁蔵6番30号

[組織案内・電話・FAX](#) | [当課組織図](#)

© Copyright Chugoku Bureau of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

お問い合わせメールフォーム

半角カタカナ・機種依存文字・特殊文字は、文字化けを起こし正常に受信することができないため、ご使用にならないください。

必須 のついた項目は必須入力項目です。

消費者相談に関するお問い合わせは、「[消費者相談室のご案内](#)」ページをご利用ください。

ご連絡の種類	<input checked="" type="radio"/> ご意見・ご要望 <input type="radio"/> ご質問 <input type="radio"/> リンク設定の報告 <input type="radio"/> メルマガ(「METI CHUGOKU TIMES」)購読申込 <input type="radio"/> 当局ホームページについて (改善のご要望・ご提案、リンク切れ・不具合等のご連絡) <input type="radio"/> その他
メールアドレス	<input type="text"/> (半角英数字) (例: aaa@meti.go.jp) <input type="text"/> (半角英数字) ※確認のため、再度メールアドレスをご記入ください。
件名	<input type="text"/> (50字以内)
内容	<input type="text"/> (1,000字以内)
電話番号	<input type="text"/> (半角数字) ※市外局番から入力してください。 (例: 000-123-4567)
お名前	<input type="text"/> (例: 中国 太郎)
ふりがな	<input type="text"/> (全角ひらがな) (例: ちゅうごく たろう)
団体・会社名 ／部署名	<input type="text"/> (50字以内) ※お仕事でご利用の場合はご記入ください。 (例: ○○株式会社 △△部 ××課 (内線1234))
郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> (半角数字)
住所	<input type="text"/>



国土交通省

中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureauサイトマップ [sitemap](#)

意見箱

[→ 過去の質問はこちらをご覧ください](#)

下記のフォームの項目にご記入の上、確認ボタンを押して下さい。
※の項目は必須となります。ご記入がない場合は返信できないこともあります。
あらかじめご了承をお願いします。

郵便番号

住所

氏名※

年齢

性別

 男 女

電話番号※

FAX番号

メールアドレス※

ご意見欄※

[プライバシーポリシー\(個人情報の取り扱い\)についてはこちらをご覧ください。](#)

このページをご覧になる場合はNetscape4.7以上またはInternetExplorer5.0以上をご利用ください
Copyright 国土交通省中国地方整備局

トップ >> [ご意見箱](#)

ご意見箱

皆さまからのご意見やご質問、ご感想等をお待ちしております。

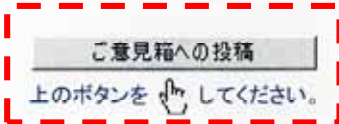
[構成:総務部総務課]

ご意見やご質問、ご感想等をお寄せください

平素より、中国運輸局ホームページをご利用いただき、誠にありがとうございます。職員一同、心より厚くお礼申し上げます。

中国運輸局では、皆さまからのご意見やご質問、ご感想等をお待ちしております。

当局からの回答を必要とされる方は、**①氏名、②住所、③連絡先(電話番号)**を必ずご記入ください。ご協力をお願いいたします。



皆さまから寄せられた内容を他の目的に利用することはありません。個人の情報は厳重にお取り扱いいたします。
※※※「中国運輸局ホームページにおける個人情報の保護」

 国土交通省中国運輸局 〒730-8544 広島市中区上八丁堀 6-30 TEL 082-228-3434 / FAX 082-227-9797	Chugoku District Transport Bureau 
---	--

Copyright © Chugoku District Transport Bureau

ここをクリックするとメールソフトの画面が立ち上がる。 ←

【Outlook の画面の例】

(発信者側のメールアドレスが表示される)

宛先: chugoku-koukan@cgt.mlit.go.jp
 件名: 中国運輸局ホームページ (ご意見箱)

【回答が必要な場合 ①～③は必須】

- ①氏名 :
- ②住所 :
- ③連絡先 (電話番号) :


- ④件名 :
- ⑤内容 :



お問い合わせ・アクセス等

ご意見・ご質問がある方は、下記メールボックスまでお問い合わせください。

※ 内容によってはお答えできない場合や、お答えに時間がかかる場合があります。

ご意見・ご質問メールボックス  [広報・地域連携室](#)



第六管区海上保安本部までのアクセス

第六管区海上保安本部
〒734-8560 広島市南区宇品海岸3-10-17 (TEL:082-251-5111 FAX:082-251-5224)



経路: JR広島駅南口発市内電車「比治山線」⑤番乗車(約25分)
又は「市役所方面」①番乗車(約45分)乗車、「海岸通」電停下車、徒歩約10分。

ここをクリックするとメールソフトの画面が立ち上がる。 ←

【Outlook の画面の例】

(発信者側のメールアドレスが表示される)

宛先: koho6-s59m@kaiho.mlit.go.jp

国土地理院の紹介に関するご質問は、こちらのフォームをご利用ください。

※半角カナは使用しないでください。また、(必須)の項目は必ず入力してください。

※添付ファイルの容量は、2MB(メガバイト)以内をお願いします。

※エラーが発生した場合は、自動で入力画面に戻ります。ブラウザの[戻る]ボタン等は使用しないでください。

ご用件の種類	<input type="radio"/> ご質問 <input type="radio"/> ご意見 <input type="radio"/> その他
メールアドレス(必須)	半角英数字、ピリオド(.)、ハイフン(-)、または下線(_) (例: xxx@yyy.co.jp)
氏名	
電話番号	(例: 111-222-3333)
都道府県	選択してください。▼
職業	選択してください。▼
性別	<input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性
年代	選択してください。▼
前回問合せ番号	
内容の種類(必須)	・問合せご要件 地方測量部のページ ▼ ・問合せ内容 中国地方測量部 ▼
内容(必須)	
添付ファイル	[参照...]

必要事項を記入の上、「送信」ボタンを押してください。

[送信]

[リセット]

[ウィンドウを閉じる]

※送信しますと、受付メールが返信されます。

※返信がなかった場合は、メールアドレスの入力間違いの可能性がありますので、

※送信する場合にはご自身のメールアドレスの確認と受付メールの受信確認をお願いいたします

※送信いただいた内容は、お問い合わせの対応以外に利用することはありません

※[みなさまの声を元にした改善事例～期待される国土地理院を目指して～](#)

■個人情報の取り扱いについては、国土地理院の[プライバシーポリシー](#)に基づき、適正に管理しております



中国四国地方環境事務所 > 意見募集・相談

ホームページに関するご意見をお寄せ下さい。
環境政策に関するご意見、ご提言も受けたまわっています。
以下の内容をご記入の上、メール又はFAXでお送り下さい。

中国四国地方環境事務所メールアドレス: REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp

担当課: 環境省中国四国地方環境事務所総務課

電話: 086-223-1577

FAX: 086-224-2081

- 件名(タイトル)
- ご提案内容
- お名前

こちらで収集したご意見等は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。

- ※ また、「お名前、メールアドレス」については、ご意見等に対する返信を行う場合に利用することがあります。
- ※ いわゆる広告メールにつきましては業務の支障となりますので、ご遠慮願います。

| [プライバシーポリシー](#) | [サイトマップ](#) | [ヘルプ](#) | [ホームページ閲覧支援ツール](#) |

○ [PAGETOP](#)

Menu

[中国四国事務所TOP](#)
[地方環境事務所TOP](#)

組織情報

[事務所案内](#)
[所管事務所一覧](#)
[管内の国立公園](#)

行政情報

[調達情報](#)
[各種申請手続](#)
[報道発表資料](#)

その他

[意見募集・相談](#)
[メールマガジン](#)
[関連リンク](#)

ここをクリックするとメールソフトの画面が立ち上がる。

【Outlook の画面の例】

(発信者側のメールアドレスが表示される)

宛先: REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp

資料2 プライバシーポリシーの掲載例(総務省)



プライバシーポリシー

1. 基本的考え方

大臣官房政策評価広報課広報室では、[総務省ホームページ](http://www.soumu.go.jp/) (http://www.soumu.go.jp/以下「当サイト」という)において提供するサービス(ホームページによる情報提供、各種ご意見の受付、MIC Communications Newsの配信等)の円滑な運営に必要な範囲で、当サイトを利用される皆様の情報を収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取扱います。

2. 収集する情報の範囲

当サイトにおいては、以下の事項を除き、氏名、生年月日その他一般的に個人を識別できる情報を収集しておりません。

1. 当サイトでは、インターネットドメイン名、IPアドレス、サイト内検索のクエリ情報、その他当サイトの閲覧等に係る情報を自動的に収集します。なお、クッキー(サーバ側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者のコンピュータに蓄積させる情報)は、使い勝手の向上を目的とする内容に限定するものであり、個人情報は一切含みません。
2. 「総務省へのご意見・ご提案の受付」のコーナーのメールフォームを利用される場合は、分野、タイトル、ご意見・ご提案の記入をお願いしております。また、お名前、在住都道府県名、メールアドレスについて、任意に登録をお願いしています。
3. 総務省情報通信行政英文ウェブサイト(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/eng/index.html)の「CONTACT US」のメールフォームを利用した、総務省の情報通信行政に関するお問い合わせの場合は、お名前とメールアドレスの記入をお願いしております。また、国名、職業、目的等について、任意に登録をお願いしています。
4. 当サイトへのリンクやホームページの著作権についてフォームを利用してお問い合わせいただく場合には、ホームページアドレス(リンクを希望する場合のみ)の記入をお願いしています。
5. パブリックコメントや個別事案ごとのご意見等の募集、各種問い合わせの受付を「～@soumu.go.jp」のメールアドレスで行う場合は、必要に応じてお名前、ご住所、電話番号等の記入をお願いすることがあります。また、差出人のメールアドレスが受信者側に表示されます。

3. 利用目的

1. 2.(1)で収集した情報は、当サイトが提供するサービスを円滑に実施するための参考として利用します。
2. 2.(2)で収集した「ご意見・ご提案」は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。このため、ご提案の内容に応じて、総務省内の担当部局に転送することがあります。また、お問い合わせの回答や確認のご連絡のために「タイトル、お名前、メールアドレス」を利用します。なお、これらの情報はご意見等の内容に応じ、関係府省等に転送することがあります。
3. 2.(3)で収集した「お問い合わせ」は、内容に応じて、総務省内の担当部局に転送することがあります。また、お問い合わせの回答や確認のご連絡のために「タイトル、お名前、メールアドレス」を利用します。
4. 2.(4)で収集した情報は、返信、リンク情報の確認、著作権保護のために利用することがあります。
5. 2.(5)で収集したご意見等は、今後の施策立案の参考とさせていただきます。また、「Q&A」コーナー等のコンテンツ制作の参考資料として利用する場合もあります。「お名前、ご住所、電話番号、メールアドレス」については、ご意見・お問い合わせ等に対する返信を行う場合に利用することがあります。

4.利用及び提供の制限

当省では、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を3の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

ただし、当サイトのアクセス情報、総務省へのご提案・ご意見並びにこれらに関する個人属性について、統計的に処理したデータ又はご意見等の公表をすることがあります。

5.安全確保の措置

当省は、収集した情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。

6.適用範囲

本プライバシーポリシーは、当サイト(<http://www.soumu.go.jp>以下のディレクトリ)においてのみ適用されません。関係府省等における情報の取扱いについては、それぞれの組織の責任において行われることとなります。

7.その他

各地方支分部局のページにおいて、別途の定めがある場合はそれらの規定に従います。

お問い合わせ先

総務省大臣官房政策評価広報課広報室

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

お問い合わせ先は、「[総務省へのご意見・ご提案の受付](#)」ページから



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

Copyright © 2009 Ministry of Internal Affairs and Communications All Rights Reserved.